

平成26年度 社会福祉法人むろまち会 池坊保育園 事業計画書

1. 事業計画の趣旨

当保育園は、開園2年目を迎えました。京都市は、待機児童を減らす対策として、保育園を増やし、従来の保育園定員の増員を図っておられるところです。それでも、京都市の待機児童数は、まだまだ減少していない状態です。

京都市の待機児童の解消の要望を受けて、学校法人池坊学園の校舎内を利用した保育園への改築計画を提案いたしましたところ、京都市議会でご承認を頂くことになりました。そのことにより、当保育園も平成27年度の増床事業計画が本決まりになり、平成26年度は、その計画を推進実行して行く年となります。

増床工事についての実施計画を立て、打ち合わせを綿密に行いながら工事計画を実施して参ります。保護者の皆様も御協力をお願いします。

平成25年度50名だった園児数は、平成26年度69名となり、待機児童解消対策の一環として、さらに平成27年度には、定員110名の中規模の保育園になる予定です。園児増加にともない保育士および事務職員の適正配置を考え、保育士の専任化をはかる予定です。

子ども達の成長と体力つくりのために、園庭に待望の大型遊具や野外組立てプールを購入いたしました。また、園児用ロッカー等の什器等につきましても、園児増員にともない必要となります。園児数に応じ充実して行くように考えています。

そして、保護者の皆様が、より安全で安心して預けられるような保育園を目指すと共に、ここで勤める保育士や職員が、生きがいをもって働けるように職場環境を整えていきたいと考えています。

2. 今年の重点目標

本年も昨年同様の目標に加えて以下の事業を推進し、より一層の充実を図ります。

(1) いけばなを通して

- ・礼儀作法、自然を大切に作る心、感謝する心を育てる
- ・毎月の季節に応じたお花に触れてみる

(2) リトミック導入の検討

(3) 絵本のよみきかせ

(4) ホームページでの情報提供の充実

(5) 各行事活動の推進

- ・いけばな、華展見学、子どもの日の集い、七夕、夏祭り、親子で楽しむいけばな、プール遊び、家族の集い、運動会、作品展、遠足、クリスマス会、節分、生活発表会、ひなまつり

(6) 各係りによる今後の活動

- ・写真、食育、園芸、絵画、造形、防犯・防災訓練、掲示、壁面、特別支援、ホームページ

3. 年間行事計画

今年もみんなが元気で楽しく園生活が出来るよう保護者の方も交えながら次の行事を行います。

平成26年度

	保育園の主な行事計画	増床工事主な計画
4月	入園式並びに進級式 クラス懇談会 春のいけばな展（3歳児以上）	増床工事図面提案
5月	椎の木会（保護者会）総会（予定）	理事会：決算書議決
6月	健康診断 （内科検診・ギョウ虫検査…全園児 歯科検診…2歳児～ 耳鼻科・眼科検診・尿検査 …3歳児～） 個人懇談会	工事計画打ち合わせ
7月	七夕の集い プール開き	理事会：工事計画説明（業者）
8月	夏祭り（椎の木会主催）・親子で楽しむいけばな プール終り	保護者への工事説明会（業者） 京都市との協議申請
9月	家族の集い（保育参観・給食試食会） 内科検診（全園児）	2階部分工事リニューアル 理事会：什器備品承認
10月	運動会	建築資材の調整
11月	内科検診（全園児） 旧七夕会（華展）・作品展 遠足（予定）	解体工事 電気・設備工事
12月	クリスマス会 親子で楽しむいけばな	理事会：補正予算
1月	内科検診（全園児）	設備・電気工事
2月	節分の集い（豆まき） 生活発表会（華展含む）	設備・電気工事 検査申請
3月	ひな祭り 終業式	建築確認 消防検査 理事会：予算決議
<p>○ 毎月、誕生会・身体計測・避難訓練を行います。</p> <p>○ 「親子で楽しむいけばな」を、予定しています。夏祭り等</p>		

4. 保健・環境について

きめ細かに保護者と子どもの健康状態の情報交換を行い、感染症拡大抑止のための情報提供や健康相談等を行って参ります。年間を通じて次の事業を実施します。

- (1) 身体測定毎月1回
- (2) 内科検診年4回(全員)、昨年より診察回数増加を図り、合わせて健康相談を実施。
- (3) 歯科検診年1回(2歳児以上)
- (4) ギョウ虫・検尿検査(年1回)
- (5) 耳鼻科・眼科検診1回(3歳児以上)
- (6) 職員定期検診(年1回)
- (7) 職員検便検査(0歳児・給食)毎月1回
- (8) 職員インフルエンザ予防接種(11月)
- (9) 環境・衛生
 - ① 保育室等は、空調完備されていますが、園児の状況による調整を図る
 - ② 衛生面は、毎日の消毒はもちろん、週末は、丁寧な消毒を実施する

5. 給食

業者委託により、安心安全の食材の調達と衛生管理、完全給食を実施しておりますが、衛生管理の徹底を図りながら以下の事項を推進して行きます。

- (1) 手作りメニュー・お誕生会・行事に合わせた、楽しくなる盛り付けを工夫
- (2) アレルギー除去食・代替食の実施。医師の診断書の提出を依頼。保護者と相談して事故防止に努めます
- (3) 栄養士・調理士・担任による、給食会議を、月1回実施
- (4) 保護者へ食材産地に関する情報を提供
- (5) ミルク用には、ウォーターサーバーの(アクアクララ業者)の安全な水を使用
- (6) 保護者へ、給食だより、給食レシピの配布

6. ケガ急病への取組

ケガや急病は避けられないものの、最小限に止めるよう次のことに注意して行きます。

- (1) 安全に気をつけて園児の一人ひとりに目を配る
- (2) 万が一ケガをしたときは、応急処置を施し、速やかに医療機関(京都四条病院など)で診察・治療をする
- (3) 保護者への連絡を取り同意を受けて処置することを原則としていますが、急を要する場合、連

絡がすぐにはとれない場合、園の判断で処置し事後報告をする

- (4) 公益法人京都市保育園連盟の安全対策委員専門委員に積極的に参加して研鑽をつむ
- (5) 保育園のヒヤリハットの事例や様々な過去の事象を集めた物を冊子に作成していただき、職員研修を実施して、未知なる事故・ケガの予防に努めます
- (6) 万一のために次の傷害保険への加入へ
 - ① 日本スポーツ振興センター
 - ② あいおいニッセイ同和傷害保険株式会社に賠償責任保険

7. 職員研修他

今年も次の通り職員研修を実施します。

- (1) 下京保育研究会および、保育士研究会への積極的参加と、参加できなかった職員への内部研修を実施
- (2) 月2回の職員会議実施および各行事・各事業の担当会議の実施
- (3) 園内研修の充実

8. 防災・防犯・安全について

防災・防犯・安全管理についての組織を体系化し、より実効あるものとします。その上で次の事項について推進します。

- (1) 毎月1回の防災・避難訓練の実施とその方法の検討ならびに反省会を実施
- (2) 保育施設は、比較的安全な耐震構造となっているが、万一の場合を考えて避難方法等を検討する
- (3) 防災対策行動の点検と実際の持ち出し袋等について、各クラスに検討
- (4) 消防署への通報及び消火器の操作訓練を実施する
- (5) 事故防止、ヒヤリハット報告等の研修や資料配布で共通理解をはかる
- (6) 保育園外への避難行動の検討と実施訓練

9. 施設受入体制

- (1) 代 表 者 : 社会福祉法人むろまち会 理事長 岡 稔晴
- (2) 施 設 長 : 池坊保育園 園 長 松井 君夫
- (3) 定 員 : 60名

組 編 成(園児人数昨年比 1.38 倍)

(平成26年4月1日現在)

	ク ラ ス 名	年齢区分人数計69名	昨年度人数50名
乳 児	す ず ら ん 組	0 歳 児 12名	13名
	た ん ぽ ぽ 組	1 歳 児 16名	15名
	ち ゆ う り つ ぷ 組	2 歳 児 18名	13名
幼 児	さ く ら 組	3 歳 児 15名	9名
	ゆ り 組	4 歳 児 8名	0名
	ひ ま わ り 組	5 歳 児 0名	0名

(4) 保育時間 : 通常保育時間(月)～(土) 8:30～17:00

特例保育時間(月)～(土) 7:30～8:30

特例保育時間(月)～(土) 17:00～18:00

(5) 休 園 日 : 日曜・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)

行事等による振替日

その他臨時休園日

① 伝染病が園内で発生し、またその恐れがある場合

② 風水害発生により特別警報、暴風雨警報、または暴風雨警報が発令された場合

(6) 家庭協力日 : 祇園祭(宵々山・宵山の午後から)

池坊学園集中メンテナンス(8月13日～16日)

年始(1月4日)、年度末・年度はじめ

(7) 入園対象児 : 6ヶ月～5歳 就学前まで

(8) 嘱 託 医 : 内 科 : 井上医院(小児科医)

歯 科 : 初岡歯科医院

眼 科 : 大熊眼科医院

耳鼻科 : 水越医院

10. 増床計画

平成27年度より定員を110名とする計画実行のため本年は次の事業を実施します。

増床部分（学校法人池坊学園和心館 2階部分）の内装工事設計の確立。

- (1) 学校法人池坊学園との細部協議
- (2) 資金計画の準備と実行
- (3) 改装工事業者の選定と契約
- (4) 改装工事の着工と完成
- (5) 増床に伴う什器備品の調達と契約
- (6) 受入体制の準備

ア、園児室等の受入完結

イ、保育士、職員等の確立

以 上